

「メンタルヘルス分野就職研究会」研究会 会則

制定：平成 24 年 10 月 1 日

改正：平成 25 年 4 月 1 日

(名称)

第 1 条 本会は、「メンタルヘルス分野就職研究会」研究会と称する。

(事務局)

第 2 条 本会の事務局を大阪府豊中市蛍池中町 3-9-20 に置く。

(目的)

第 3 条 本会は、

(活動の内容)

第 4 条 本会は、上記の活動のため、「メンタルヘルス分野就職研究会」に関する次のことを行う。

- 一 会員相互の情報交換
- 二 関連する情報の収集
- 三 その他、メンタルヘルス分野就職研究会に関する活動

(会員)

第 5 条 本会の目的、活動等に賛同して本会に入会したものを会員とする。

(入会)

第 6 条 会員として入会しようとする者は、会長に申し込むものとする。

- 2 会長は、前項の申込みがあったときは、総会の議決を経て入会を認めるものとする。

(入会金及び会費)

第 7 条 会員は、別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第 8 条 会員が次の各号に該当する場合には、その資格を喪失する。

- 一 退会を申し出たとき
- 二 本人が死亡し、もしくは死亡宣告を受けたとき
- 三 継続して 1 年以上会費を滞納したとき
- 四 除名処分を受けたとき

(除名)

第 9 条 会員が次の各号に該当する場合は、会長は、総会の議決を経てこれを除名することができる。

(役員)

第 10 条 本会に次の役員を置く。

- 一 会長 1 名
- 二 副会長 1 名
- 三 理事 若干名

四 事務局長 1 名

五 監事 2 名以内

2 役員は、総会により選任する。

3 会長は、本会を代表し、その業務を統括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 事務局長は、本会の運営に関する事務処理（会計業務を含む。）を行う。

6 監事は、本会の業務執行の状況を監査するとともに、本会の財産の状況を監査する。

7 会長は、役員による協議により選出し、会長以外の役員の職務分担は会長が指名する。

8 役員の任期は、2 年とする。

（報酬）

第 11 条 会員は、本会の指示による職務を執行するために必要な費用を支出したときは、本会はこれを弁済することができる。

2 本会は、本会の諸活動に関して会員が職務を執行した場合は、報酬又は費用を支払うことができる。

（会議）

第 12 条 会長は、定期総会を毎年 1 回開催し、必要な事項を議決する。

2 会長が必要と認めるときは、臨時総会を開催することができる。

3 会議は、会員の半数以上の出席をもって成立する。

4 会議における議決は、出席者の半数以上をもって決する。

5 会議の議事については、議事録を作成しなければならない。

6 本会は、役員会を少なくとも 6 月以内ごとに 1 回開催する。

（資産）

第 13 条 本会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

一 設立当初の財産目録に記載された資産

二 入会金及び会費

三 寄付金

四 事業及び諸活動に伴う収入

五 その他、財産から生じる収入等

（事業年度）

第 14 条 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

（会則の変更）

第 15 条 本会の会則を変更しようとするときは、総会に出席した会員の半数以上の賛成による議決を経なければならない。

(細則)

第 16 条 本会則の施行について必要な細則は、総会の議決を経て会長がこれを定める。

(附則)

第 1 条 本会則は、この会の成立の日である平成 24 年 10 月 1 日から施行する。

(附則)

第 1 条 本会則は、4 月 1 日から施行する。(第 2 条、第 7 条、第 10 条第 1 項第 3 号から第 5 号、第 5 項から第 8 項、第 12 号第 3 項 第 6 項 第 13 号第 1 項第 2 号関係部分。)

(「メンタルヘルス分野就職研究会」研究会会則の細則)

入会金及び会費に関する細則

制定：平成 24 年 10 月 1 日

改正：平成 25 年 4 月 1 日

(入会金)

第 1 条 会員は、本会への入会が認められたときは、入会金として 3,000 円を本会に納入しなければならない。

(会費)

第 2 条 会員は、毎年、会費として 3,000 円を本会に納入しなければならない。

(附則)

第 1 条 本細則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(附則)

第 1 条 本細則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。(第 1 条、第 2 条関係部分)